

<ヤングケアラー支援研究事業総括：横浜 みなと>

当該研究事業の募集の際、当センターでもヤングケアラーの子ども達にどういった支援ができるか、まさに検討の途上がありました。

通常、当センターでは要対協ケースとして児童相談所や区から子育て短期支援事業や横浜市における養育家庭等支援事業の依頼を受けた家庭に対して、子どものショートステイ等・プレイセラピー、保護者の訪問相談・心理面接などの支援を行っていますが、ヤングケアラー支援に特化したものはなく、以下のような課題を抱えていました。

一つ目が支援の対象が18才までということ。二つ目は、高学年になってから依頼が来たケースの場合、習い事や友達と過ごしたいという希望などもあり、繋がりづらいという課題。三つ目がヤングケアラーの子どもを支援する独自の社会資源の繋がりやヤングケアラーを把握する独自の方法を持っていないことでした。

こうした課題を抱えるなか、事例検討会に参加させていただくことで、児相や区といった行政との温度差からくる苦労だけでなく、こども食堂や社会資源と繋がることで児家センができる支援があること、親を否定せずに励ましや共感し続けることによって、対等に話せる関係づくり、困っていると発信してくれる関係づくりが可能になることなど、支援を考える上で、大変参考になりました。また、斉藤先生、中村先生、奥山先生の知見を拝聴する中で、ヤングケアラーの支援は子どもの負担を軽くすることだけでなく、子どもらしく過ごせていない、子どもらしい経験が不足している、自分の将来を描けていないといった問題にも目を向けることができました。

そして、手探りではありますが、実際に支援をしていく中で、得られた成果は以下のようなものでした。あるケースでは、母を亡くし、不登校傾向で精神的にも不安定な状態の中、弟の面倒も見なければならぬ家庭でした。これまで誕生日もクリスマスなどのイベントも家族で祝ったことがなく、いつも暗い表情が気になっていた子に対し、クリスマスプレゼントを用意し、子育て短期利用時にクリスマスケーキを一緒に作るなど、クリスマスを祝う計画を立てました。当日、子ども達には内緒で父親にサンタクロースになってもらい、父親もノリノリで楽しそうにしている姿を見て、子ども達も笑い転げて、家族揃って楽しい時間を過ごし、思い出を共有することができました。また、このケースでは、映画に出かけることも初めての体験でしたが、映画の登場人物は、母を亡くした子であったり、不登校で学校に行けていない子であったり、本人の境遇とオーバーラップするような内容で、映画を見ながら涙を流すなど、本人も自己投影する部分が大いにあり、心のケアにも繋がったように思われました。ほかにも母と思い出の場所に行ってみたいなど、家でもなく、センターでもなく、こうした体験の中で、自分自身の気持ちに目を向けるきっかけにもなったと感じました。

これまでも、子育て短期支援事業でセンターを利用する際、ドライブに出かけたり散歩に出かけたりすることはありましたが、この事業の予算のお陰で、そこにプラスして映画を見たり、外食をしたりすることができ、センターでは語られなかったことを聞くことができたり、本人や家族にもいい反応があるなど、個々の支援に加えて、家族一体で考える支援の必要性もあらためて感じました。

次年度については、他の社会資源を使いながらどういった支援ができるのか、関係機関との連携を図りながら考えていきたいと思っています。